令和８年度

事　業　計　画

自：令和８年４月　１日

至：令和９年３月３１日

社会福祉法人　霞会

名　前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和8年度　社会福祉法人　霞会
運営目標･事業計画

社会福祉法人霞会は、設立から二十一年目の歩みを進めることとなりました。自主事業である特別養護老人ホームふるさとは二十年目、デイサービスセンターふるさとは十九年目を迎え、地域の皆さまに支えられながら、着実に歴史を積み重ねてまいりました。

依然として物価やエネルギーコストの上昇が続き、社会福祉法人を取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。しかし、私たちは地域のセーフティーネットとしての役割を果たすべく、安定した運営と質の高い福祉サービスの提供を揺るぎなく進めていきます。

特に、災害対策や感染症対策といったリスクマネジメントは、地域福祉を支える基盤として欠かすことができません。令和8年度は、これらの備えをさらに強化するとともに、介護･福祉の専門性を高め、利用者の皆さまの生活をより豊かに支える取り組みを推進してまいります。

二十年を超える経験と信頼を礎に、地域に寄り添い、選ばれる法人であり続けるため、役職員一同、誠実に、そして前向きに事業運営に取り組んでまいります。

社会福祉法人　霞会理念

～温もり・安らぎ・笑顔・一丸・喜び～

一、　当法人は、御利用者の一人ひとりの意思及び人格を尊重し、サービスが提供されるよう創意工夫することにより、御利用者が個人の尊重を保持しつつ、「あなたのもうひとつのふるさと」として安全、安心した生活が送ることができるよう支援していくことにより御利用者への笑顔、喜びを提供することを目標といたします。

二、　当法人は、職員が一丸となり地域社会に貢献すると共に、地域とのネットワークを大切にした施設運営を目標と致します。

Ⅰ運営方針

私たちは理念を大切にしながら、
施設サービスでは御利用者一人ひとりの「その人らしさ」を尊重し、心に寄り添う支援を行います。

居宅サービスでは、住み慣れた地域での暮らしが続けられるよう、安心と支えを届けます。
地域福祉の拠点として、地域の皆さまとともに歩み、
御利用者・御家族・地域の方々の思いに応えられる法人を目指します。
その実現に向け、以下の運営方針に基づき、事業を進めていきます。

Ⅰ基本方針

一、御利用者一人ひとりの意思と人格を尊重し、これまでの生活が維持・向上され、何より自律した生活を送れるよう、専門性をもって支援します。
二、社会福祉法人として、各種法令・運営基準を厳正に遵守し、地域社会からの信頼を損なうことのない健全な運営を行います。
三、福祉専門職として、御利用者および御家族から信頼される職員の育成に努めるとともに、次世代の福祉人材を担う職員教育（内部研修・外部研修・資格取得支援）を積極的に推進します。
四、霞会の職員として、社会から信頼される存在であるために、常に誠実で心地よい接遇を心がけ、主体的に知識と技術の向上に努めます。
五、御利用者・御家族・地域の皆さまから寄せられる声を真摯に受け止め、運営に反映させることで、より良いサービスの創造に努めます。
六、地域福祉の拠点としての役割を果たし、地域支援を強化するとともに、直接的・間接的な支援を幅広く展開し、地域全体の福祉向上に寄与します。
七、感染症対策をはじめとする健康管理に細心の注意を払い、御利用者および御家族が安心して過ごせる生活環境を提供します。
八、ICT や介護ロボット等の活用により、介護従事者の身体的・精神的負担の軽減を図り、長く働き続けられる職場環境づくりを推進します。
九、環境に配慮した運営を心がけ、持続可能な福祉サービスの実現に向けた取り組みを進めます。

Ⅱ経営方針

一、健全な経営基盤の確立を目指し、収支バランスの維持・改善に努め、持続可能な法人運営を実現します。
二、加算取得の状況を定期的に見直し、適切な算定とサービス品質の向上を両立させます。
三、毎月の収支分析をはじめとする財務会計の裏づけに基づき、実効性のある法人事業計画を策定・実施します。
四、地域に開かれた透明性の高い運営を行い、情報公開を積極的に進めることで、地域から信頼され、支えられる施設経営を推進します。
五、ガバナンス体制を強化し、リスク管理・コンプライアンスの徹底により、安定した法人運営を確保します。
六、人材確保・定着に向けた職場環境の整備を進め、働きやすく成長できる組

織づくりを推進します。

七、ICT・デジタル技術の活用を経営戦略に位置づけ、業務効率化とサービスの質向上を図ります。

八、地域・行政・医療機関・関係団体との連携を強化し、地域包括ケアの一翼を担う法人としての役割を果たします。

Ⅲ法人の事業目標

一、自主事業である「特別養護老人ホームふるさと」および「デイサービスセンターふるさと」において、適切かつ安定した経営を行い、自立採算による持続可能な事業運営を実現します。

二、社会福祉法人として求められる「効率的な施設運営」に応えるため、適切な財務管理と正確な会計処理を徹底し、健全な財務基盤を確立するとともに、信頼性と透明性の高い経営を推進します。

三、「介護報酬」「受益者負担」「業務委託」など、収支に関わる予算管理を適切に行い、限られた資源を最大限に活かし、最小の経費で最大の効果を生み出す効率的な経営を目指します。

四、各事業において具体的な目標を設定し、御利用者が安心して利用できる環境を整えるとともに、従事者にとってはハラスメントのない、働きやすく成長できる職場づくりに努めます。

六、ICT・デジタル技術・介護ロボット等を積極的に活用し、業務効率化とサービス品質の向上を図るとともに、働きやすい職場環境を整備します。

七、職員の専門性向上とキャリア形成を支援し、質の高い福祉サービスを提供できる人材育成に取り組みます。

八、地域に開かれた法人として、情報公開や説明責任を果たし、地域住民から信頼される事業運営を推進します。

Ⅳ組織

一、法人組織における本部と各施設の役割分担を明確にし、事業別（特養・短期入所・通所）の組織体制を強化します。適切な人材登用と管理職の的確なマネジメントにより、組織の活性化を図ります。

二、介護従事者の離職による欠員を解消するため、人材確保および定着に向けた取り組みを再構築します。外国人人材の活用、研修制度の充実、福利厚生の整備を進め、やりがいと魅力のある組織づくりを推進します。

三、法人理事は業務執行者としての責務を、評議員は牽制機能としての役割を十分に理解し、適切な法人運営が行われるようガバナンスの強化に努めます。

四、感染症や災害時に強い組織力を発揮できるよう、事業継続計画（BCP）の継続的な見直しと改善を行い、BCP に基づく訓練・演習を定期的に実施します。

五、ハラスメント対策を徹底し、従事者が安心して働ける環境を維持します。また、ICT や介護ロボットの活用により身体的負担を軽減し、長く働き続けられる職場環境を整備するとともに、生産性向上に組織的に取り組みます。

六、不適切ケアの防止、虐待および身体拘束の禁止を徹底し、役職員を含むすべての従事者が人権を尊重した適正なケアの在り方を日々検討し、実践します。

七、多職種連携を強化し、専門性を活かしたチームケアを推進することで、質の高いサービス提供を実現します。

八、内部コミュニケーションの活性化を図り、情報共有の仕組みを整備することで、組織全体の一体感と業務効率を高めます。

九、コンプライアンス意識の向上を図るため、定期的な研修や内部チェック体制を整備し、法令遵守と倫理的な組織運営を徹底します。

Ⅴサービス

一、常に御利用者を第一に考え、御利用者一人ひとりが自分らしく生活できるよう支援します。

施設入居においては、入居前の生活が入居後も連続して営めるよう配慮し、居宅サービスにおいては、地域のコミュニティの中で生活の維持・向上・自律を支える支援を行います。

二、御利用者が安全・安心してサービスを利用できるよう、リスクマネジメント体制を強化し、サービスの評価・検証を継続的に行います。

三、御利用者や地域とのコミュニケーションを深めるため、ホームページ等を活用した積極的な情報開示・情報提供を行い、法人・施設の経営方針や目標への理解を促進するとともに、サービスの充実を図ります。

四、施設の特性や地域環境を活かし、御利用者・御家族との役割分担を明確にしながら、近隣の保育園・幼稚園・学校・地域ボランティアとの交流を推進します。

また、福祉人材の育成や地域住民との協働を深め、地域との共生を図ります。さらに、災害時には地域の重要な防災拠点として機能するとともに、福祉避難所として一般避難所での避難が困難な方への支援を適切に行います。

五、24 時間安心して暮らせる、また安心して働ける環境を確保するため、不審者侵入防止や建物の安全性を検討し、防犯体制の強化に努めます。

六、地域福祉拠点として、介護予防事業および日常生活支援事業を積極的に展開し、介護状態への移行を予防するとともに、御利用者の生活の質の向上に努めます。

七、御利用者と職員双方が安心して生活・業務に取り組めるよう、健康管理を徹底し、定期的な検査を含む感染症対策を具体的かつ継続的に実施します。

八、ICT や介護ロボット等の活用により、従事者の業務負担を軽減し、介護サービスの生産性向上を図ります。また、御利用者のプライバシーに配慮したケアの提供と、ケアを受ける際の心理的負担の軽減に努めます。

九、サービスの質向上のため、利用者満足度調査や第三者評価を積極的に活用し、改善サイクル（PDCA）を確立します。

十、多職種連携を強化し、医療・介護・福祉が一体となった包括的な支援体制を構築します。

令和８年度　社会福祉法人　霞会　事業計画

各事業所共通職員目標

地域福祉の質の向上に取り組み、主体的に役割を果たす

１法人関係

（１）継続した事業運営ができる法人経営

法人・事業ごとの収支を常に分析し、バランスの取れた経営を行います。

（２）計画的な職員採用と適切な人員配置

福祉人材難・雇用形態の多様化の中、御利用者が自律した生活が維持、向上できるよう計画的に職員採用・常勤職員登用を行い、各事業・各部署の業務や職員の能力等を勘案した配置を行います。

（３）コンプライアンスの徹底

理事及び評議員の役割、評議員選任解任委員会の機能を発揮させ、各法令に遵守し、より透明性を持たせた法人運営に努めます。

（４）地域の福祉・保健・行政との協力体制

近隣の医療機関(協力病院)、居宅介護支援事業所、行政（特に市町村）と連携を図り、在宅高齢者を支える体制作りに務めます。

（５）地域の防災拠点としての協力

災害時には、近隣住民の避難受入れや生活支援を行い、地域防災拠点としての機能を発揮します。

火災・風水害等を想定した訓練や避難経路の整備を進めるとともに、災害相互協定４施設との連携を強化し、相互支援体制を整えます。

福祉避難所として、避難困難者への支援に適切に対応します。

２各事業共通事項

（１）組織力の強化

必要な会議・委員会の見直しを行い、定められた会議体を計画的かつ継続的に開催します。

全職員が共通認識を持ち、コミュニケーションの活性化や課題の共有を図ることで、利用者が自律した生活を送れるよう支援します。

また、縦横の連携を深め、各事業・部署・職員一人ひとりが能力を発揮し、役割を果たしながら協働的なサービス提供に努めます。

（２）人権の尊重

身体的・精神的拘束、虐待、差別は利用者の人権を侵害し、心身機能の低下を招くものであることを十分に理解し、これらを防止します。
利用者一人ひとりの人格・生命・プライバシーを尊重したサービス提供に努めるとともに、身体拘束廃止および虐待防止に関する研修を強化し、人権意識の向上を図ります。

（3）専門職としての資質の向上に向けた人材育成

年度初めに、今年度の課題提起を踏まえた個人目標を各職員が設定し、適宜、役職者による面接等を実施することで、職員一人ひとりのスキル向上と公平な人事考課に努めます。
また、資格取得を目指す職員への支援として、介護支援専門員・介護福祉士の取得に向けた取り組みを後押しします。
さらに、将来の施設運営を担う人材を育成するため、リーダー研修を強化します。
職員が専門職として成長できるよう、施設内研修の充実を図るとともに、施設外研修への積極的な参加を促進します。

（4）メンタルヘルス対策への取り組み

法人及び各事業において、メンタルヘルス対策推進者を中心にメンタルヘルスに取り組み、メンタルヘルス対策推進者への研修、ストレスチェックを活用し、メンタルヘルス対策を強化します。

（5）サービスの見直しと質の向上への取り組み

御利用者の生活を支えるため、生活の基礎となる「食事、排泄、入浴」の提供がその方にあったケアであるよう、もう一度見直しを行います。
事業ごとに自己評価を行い課題を分析し、質の向上へ反映させます。
最後まで安心して生活をしていただけるよう看取り介護への強化を図ります。

（6）コスト削減及び独立採算に向けた提案と取り組み

限られた資金・資源の中で運営されることを理解し、各事業・各部署でコストの削減に向けた話しあいを行うと共に、収入の安定化を図るため各種加算の見直し、実施する取り組みに努めます。
介護報酬改定による加算取得の見直しを行い、更なるコスト管理に努めます。

（7）接遇の向上

高齢福祉という複雑な対人援助サービスであることを理解した上で、単なる接客としての接遇にとどまらず、当施設を御利用いただく全ての御利用者に、温もり・安らぎ・喜びを提共し、自分らしい自律した生活が維持・向上するように努めます。

（８）御利用者・職員の健康管理及び感染症予防

御利用者・従業者の健康状態に留意し、嘱託医及び協力医療機関と連携し、健康診断の実施や受診が必要と思われる際の対応を迅速且つ適切に行います。また、感染症の予防として、管理者を中心とした感染症対策委員会を設置し、定期的な感染症予防への啓発、研修を行うよう努めます。

（９）生産性向上の強化

業務の効率化とサービスの質の向上を両立させるため、業務手順の見直しや ICT の活用を進め、生産性の向上に努めます。

また、職員が本来業務に集中できる環境を整えることで、利用者支援の質を高めるとともに、働きやすい職場づくりを推進します。

業務改善の取り組みについては、各部署での課題共有や改善提案を促し、継続的な改善サイクルを構築します。

３管理職

（１）管理者・役職者としての指導・育成・監督能力の向上

心身の障害等により介護や支援を必要とする高齢者への対人援助を行う職員に対し、専門職としての知識・技能・倫理・責任を向上させ、それらを発揮することが、サービスの向上に繋がることを理解し、次世代の役職者を担うことができる職員の育成に努めます。

（２）迅速な判断と対応

御利用者や職員・地域の情報把握に努め、管理職に委譲された権限の範囲において、懸案事項や苦情に対し、迅速且つ的確に判断し、遅延なく対応することができるよう努めます。

（３）職員の意欲の維持・向上及びストレスケア

各種会議や委員会活動が効率的に運営できるよう面談・支援を行い、働く喜びを実感できる、働きやすい職場作りに努めます。

職員の精神的ストレスケアに取り組みます

（４）職場環境の徹底

セクシャルハラスメント・パワーハラスメントの防止に努める育成を行い、ハラスメントのない環境を整えます。

ICT 等の活用により、働きやすい職場環境に力を入れ、従業者が継続して就業できる環境及び、カスタマーハラスメント等の対策にも取り組みます。

４事務部門

（1）コストの見直し

①加算の見直し及び新設加算の取得の検討
②施設内コスト（消耗物品・事務用品）
③エネルギーコスト（全ての光熱、燃料費）
④早期修繕、物品の買い替えなどの優先判断を的確に行い、無駄なコストの削減に努めます。

（2）防災に対する取り組み

発生予防のための研修及び点検を行い、有災害において混乱なく、適切に対応できるよう、防災訓練の企画を定期的（年 2 回・9月、3月）に行い、事業継続計画を基にした訓練も同時に行います。
実働的な事業継続計画（BCP）の見直しを行います。
また、広域的な災害時には、福祉避難所として機能できるよう、備蓄・備品の点検・管理の見直しを行います。

5介護老人福祉施設事業

（1）温もり、安らぎ、喜びがあり、その人らしい生き方の支援

①御利用者の心身の状態や希望を把握し、アセスメント⇒カンファレンス⇒ケアプランの立案⇒サービスの提供⇒モニタリングを他職種連携・協働により実施し、自律支援に繋がるサービスの提供に努めます。
②作業としての介護ではなく、ユニットケア施設として御利用者一人ひとりに合わせた援助方法を検討し、ふれあい・よりそいに重点を置き、御利用者との時間の共有を大切にします。
③家庭的な食事スタイルを基礎とし、御利用者の状態によってはその方に合わせた食事時間の見直し、食事形態の変更を随時行います。
④個別の趣味活動を充実させ、楽しみがある生活ができる様に努めます。
⑤認知症になっても自分らしい生活がおくれる様、また最後まで入居した自施設にて生活がおくれる様、認知症ケア・看取り介護の充実に努めます。

（2）業務の見直しによる御利用者満足度の向上

介護の重度化及び医療対応の複雑化により、業務に対し高い知識・技術等が求められてきていることから、必要な御利用者に必要なサービスや支援を提供できるよう、業務・マニュアルを見直し、御利用者一人ひとりを大切にするケアを心掛けます。

（3）ご家族との協働

御利用者の生活の様子や健康状態・当施設の取り組み等、ご家族へ情報の提供を積極的に行うことで、職員のコミュニケーションを図ると

共に、御利用者のケアに関する助言を頂きながら、生活される御利用者が心身共に穏やかに過ごされることができるように、ご家族と協働することに努めます。

（４）事故防止への取り組み

御利用者が健康で安心して生活して頂くために、ヒヤリハット報告書や事故報告書により発生した事故等に対し、事故防止委員会で検討し、再発防止に努めます。

　また、事故防止への取り組みとして、各種研修会に積極的に参加し、活かされるよう、周知することに努めます。

（５）他職種連携によるサービスの提供

サービスの提供方針・方法について、各職種が共通理解していくことを目的に、各種会議や委員会等で協議し、各部署がその責任を果たし、他職種が連携できるように努めます。

６短期入所生活介護事業

（１）在宅高齢者へのサービスとして

在宅高齢者を介護するご家族の負担軽減として、御利用者へのサービス内容について、担当居宅介護支援事業所の介護支援専門員からのケアプランをもとに、サービス計画書作成し、サービスを提供すると共に、ご家族に対し、介護相談・介護方法の助言・福祉用具の助言を行います。サービス利用時も自宅の生活と変わらないリズムで生活できるよう、御利用者の意思を尊重したケアを行います。

７通所介護事業所

（１）御利用者満足度の向上を目指して

①サービス提供時間を含めた日中プログラムの見直しを行います。御利用者一人ひとりのニーズまた、嗜好を尊重した細かいケアを目指します。

②機能訓練指導員を主に他職種連携で機能訓練を継続的に実施するシステムを構築します。

それによって機能訓練を必要とする御利用者へのニーズに応えられるよう、組織としてのスキルを向上させます。

③ご家族との連携を強化するために定期的に、御利用者からのニーズのみならず、ご家族のニーズにも応えながら連携を強化します。

④御利用者が１日を楽しんでいただけるよう、職員間の話は通所事務スペースで行い、御利用者のスペースでは御利用者との会話を重視する。

（２）地域の資源として有効に機能にするために

地域密着型の通所介護事業所として地域に根付いた運営を行う。

①法人のインターネットサイトを利用し、こまめに更新することにより視覚的にわかりやすく紹介するとともに、サービス利用やボランティア来所の手引きの一助とします。
②御利用者送迎時、子供たちの安全パトロールを同時に行う。
③地域貢献の一つとして、施設周りの道路及び送迎路の美化に努める。

社会福祉法人霞会　研修及び行事計画

法人全体研修

◎ **災害対策研修×１回（ＢＣＰ研修・演習各１回）・感染症対策研修×1回（ＢＣＰ研修・演習各１回）・虐待防止・身体拘束廃止研修・口腔ケア研修・ハラスメント研修、看取り介護研修、リスクマネジメント研修**

※E ラーニングの活用及び参集での研修を行う

法人全体行事

◎５月　監事監査
◎６月　理事会・評議会
◎９月　敬老会
◎１０月　ふるさと祭り（予定）
◎１２月　理事会
◎３月　理事会・評議会

特別養護老人ホームふるさと　事業計画（短期入所含む）

事業目的

個人のスタイルを大切にして、その人らしく生活することが出来る環境づくりを行います。

① 「入居者が安心して家庭的な生活が出来るよう支援します。」
安心と思いやりを持って、入居者が幸せを感じることが出来る支援をします。

② 「入居者の尊厳が保護される支援を実践します。」
毎日の生活の中で、食事・入浴・排泄・睡眠などのあらゆる面で尊厳を守り、細心の配慮を以て支援します。

③ 「入居者が生き甲斐を持って生活できるよう支援します。」
生きている喜び、明日への希望が持てるように支援します。四季折々の活動を通じ目標のある生活を支援します。

運営方針

① 明るく安心して暮らせる生活の場を実現します。
- 施設内外の生活、整理整頓
- 明るい環境づくり
- 笑顔と思いやりのある毎日

② 入居者が楽しく、生き甲斐を持って生活できる毎日を実現します。
- 入居者のペースに合わせた生活
- 入居者の要望にあわせた生活の組み立て
- 入居者が目標を持てる生活
- 入居者と家族が集うことのできる工夫

③ 入居者の健康維持に努めます。
- 入居者の健康管理の徹底
- 早期発見・早期報告
- 病気や感染への予防対策の実施
- 感染症予防対策の徹底

④ 各部署内外・ユニット内外のコミュニケーションを密にし、連携してよりよい支援を実践します。

⑤ 支援技術の向上に努力します。
- よりよい支援の実践のために、介護スキルの向上の取り組み

⑥ 集団での生活のなかに、安心・安全・安住の場が提供できるように心の支援に

努めます。

・　楽しみや悲しみにそっと寄り添う支援の提供

処遇方針

（日常生活の援助）

① 恵まれた自然環境を生かして、日光浴や散歩等の自然とふれあう機会を日々の生活に取り入れ、四季の変化を身体を通じて感じてもらえるよう支援する。

② 食事・入浴・排泄・睡眠など、生活の基本を利用者の立場に立って支援する。

ⅰ食事：一人ひとりの嗜好にも配慮した献立を検討し、季節の移り変わりや、伝統的歳事を大切にした食事を楽しんでいただく。また、落ち着いた雰囲気で食事が出来るような環境づくりに努める。

ⅱ入浴：利用者の健康状態をよく観察し適切な支援方法で実施する。
快適に入浴できるよう、環境を整える。

ⅲ排泄：その人にあった排泄方法を検討し安全で安楽に排泄が行えるよう支援する。

ⅳ睡眠：安眠できるよう寝具・照明・室温・静粛などに留意する。

③ 認知症の進行防止に努める。
一人ひとりの個性を尊重して歩んでこられた人生を理解し、職員は利用者から信頼される「家族」となるよう努力する。

④ 入居者の要望を的確に把握し介護に反映する。
日常の会話や家族からの要請などを通じて介護に反映する。
排泄介助時は、言葉使い・プライバシーの保護・態度に細心の注意をはらい不快感を与えないよう支援する。

⑤ 入居者が「生きがい」をもって生活できるよう支援する。
社会の一員として、目標を持って生活できるよう支援する。

ⅰ：利用者の趣味嗜好に合わせた生活づくりを行う。

ⅱ：ボランティアの協力を得て、行事・娯楽等により生活に潤いと変化を持つことができるように支援する。

ⅲ：施設内だけでなく、社会とのふれあいを大切にした生活を支援する。ドライブや散歩、地域の行事への参加等を通じて積極的に社会参加ができるように支援する。

ⅳ：生活のなかに自分の役割を持てるように、その人にあった介護計画を組み立てる。

（看取り介護の充実）

『～最後まで自分らしい生活であるために～』を念頭に、身体的・精神的苦痛、苦悩をできるだけ緩和し、入居者が自分らしく充実し納得して生き抜くことができるよう支援する。また、尊厳に十分配慮し、穏やかな最期が迎えられるよう支援する。

入居者家族においては、人生最期の時を施設で迎えるか、病院で迎えるか・・・答えのない問いに悩んだ末に「ふるさとでの看取り」を決断される家族も多い。入居者家族の気持ちに寄り添い『大切な人の旅立ちにあたって』の冊子等活用し、入居者の最期に不安なく立ち会えるよう支援する。

（職種間の連携・業務の改善について）

① 各部署・各職種それぞれ朝・夕の申し送り、あるいは随時連絡を取り合って情報を共有し適切な介護を実践する。

② よりよい介護実践のために、各職員は積極的に業務改善に取り組む。

③ 職場内・外研修や勉強会等を積極的に参加・取り入れ、職員全体の介護に対する意識・知識・技術の向上を図る。

（事故防止の取り組み）

過去発生した事故から学び、再発を防止すべく全力で事故防止に取り組んでいく。転倒事故・骨折を防ぐことを課題とし、過去の経験をもとに、委員会が中心となって取り組んでいく。

（委員会の活用）

各種委員会を円滑に運営することで、よりよい介護実践のために、各職員は積極的に業務の改善・施設管理に取り組み提案を行う。

（個人情報の保護）

個人情報の保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努める。また、個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適切に取り扱っていく。

令和８年度　事業計画

≪　　うめ　ユニット≫

ユニット目標　『　「また行きたい」と感じる居心地の良さを提供する　』

ケア目標『　職員間で情報を共有し、一貫したケアを行う　』

行事予定

月	ユニット行事	ユニットクッキング	起案･報告者
4	お花見		羽鳥
5	菖蒲湯・鯉のぼり飾り		菊池
6		おやつ作り	大庭
7	七夕飾り		小村
8		かき氷	羽鳥
9	敬老会	おやつ作り	菊池
10	ふるさと祭り	わたあめ	大庭
11		おやつ作り	小村
12	ゆず湯	クリスマスケーキ	羽鳥
1		おやつ作り	菊池
2	豆まき		大庭
3	ひな祭り		小村

令和８年度　事業計画

≪　　さくら　ユニット≫

ユニット目標　『　入居者様と職員の心と身体に寄り添う介護　』

ケア目標『　季節に合わせた環境作りと提供　』

行事予定

月	ユニット行事	ユニットクッキング	起案･報告者
4	お茶会		大峰
5	菖蒲湯	おやつ作り	野呂
6		おやつ作り	大峰
7	七夕	おやつ作り	野呂
8		おやつ作り	大峰
9	敬老会	おやつ作り	野呂
10	ふるさと祭り		大峰
11			
12	クリスマス会	ケーキ作り	大峰
1	新年会・お茶会		野呂
2	節分(甘酒・甘納豆)		大峰
3	雛祭(甘酒･雛あられ)		野呂

令和８年度　事業計画

≪　　すみれ　ユニット≫

ユニット目標　『五感で季節感じ、１人ひとりが心穏やかに過ごせる環境作り』
ケア目標『　入居者様１人ひとりの興味を取り入れ生きがいを感じてもらう　』
行事予定

月	ユニット行事	ユニットクッキング	起案･報告者
4	お花見		久保田
5	菖蒲湯		野村
6		おやつ作り	石上
7	七夕飾り		久保田
8		おやつ作り	野村
9	敬老会		
10	ふるさと祭り		
11	干し柿作り		石上
12	クリスマス・ゆず湯	おやつ作り	久保田
1	新年会		野村
2	節分		石上
3	ひな祭り	おやつ作り	久保田

令和８年度　事業計画

≪　　たんぽぽ　ユニット≫

ユニット目標　『　情報を共有しチームワークを深める　』

ケア目標『　１人ひとりに思いやりの心で寄り添うケアを行う　』

行事予定

月	ユニット行事	ユニットクッキング	起案･報告者
4	お花見・お茶会		小松崎
5	菖蒲湯	ピザ作り	細田
6		おやつ作り	芝野
7		かき氷	福山
8		おやつ作り	芝野
9	敬老会	餃子作り	福山
10	ふるさと祭り		
11		おやつ作り	芝野
12	クリスマス会・ゆず湯		小松崎
1		どら焼き	細田
2	節分（豆まき）		福山
3	雛祭(甘酒･雛あられ)		小松崎

令和８年度　事業計画

≪　　ばら　ユニット≫

ユニット目標　『　報告・連絡・相談の徹底　』

ケア目標『　情報を共有し、統一したケアを行う　』

行事予定

月	ユニット行事	ユニットクッキング	起案･報告者
4	お花見		宇佐美
5	菖蒲湯	たこ焼き	大塚
6		プリン作り	荒井
7	七夕飾り		長谷川
8		かき氷	宇佐美
9	敬老会		
10	ふるさと祭り		
11		けんちん汁	大塚
12	ゆず湯	ホットケーキ	荒井
1	お正月	白玉ぜんざい	長谷川
2	節分		宇佐美
3	ひな祭り	桜もち風	大塚

令和８年度　事業計画

≪　　ひまわり　ユニット≫

ユニット目標　『　報告・連絡・相談をしっかり行う　』

ケア目標『　入居者様に寄り添うケアを心がける　』

行事予定

月	ユニット行事	ユニットクッキング	起案･報告者
4	お花見（散歩）		桜井
5	菖蒲湯	おやつ作り	エ
6		おやつ作り	デウィ 中久喜
7	七夕飾り	かき氷	ギナ
8		おやつ作り	中久喜
9	敬老会		
10	ふるさと祭り		
11		たこ焼き	桜井
12	ゆず湯・クリスマス	おやつ作り	ギナ
1		おやつ作り	エ
2	節分	おやつ作り	デウィ 中久喜
3		おやつ作り	中久喜

令和 8 年度　施設内研修予定

	研 修 内 容	担　当
4 月	※「事業計画・身体的拘束適正化、高齢者虐待について」施設長 ※緊急時の対応に関する研修	施設長 ジョブメドレー
5 月	※身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修① ※ターミナルケア：介護職として知っておきたい知識と実践のポイント	ジョブメドレー
6 月	※感染症及び災害に係る業務継続計画（BCP）のための研修～感染症～	ジョブメドレー
7 月	※事故発生又は再発防止に関する研修① ※介護現場で気をつけたいプライバシー保護	ジョブメドレー
8 月	※ターミナルケア：人生の最終段階における意思決定支援と身体的ケア の実践 ※倫理及び法令遵守に関する研修	ジョブメドレー
9 月	※感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修①	ジョブメドレー
10 月	※感染症及び災害に係る業務継続計画（BCP）のための研修～非常災害～ ※認知症及び認知症ケアに関する研修	ジョブメドレー
11 月	※ターミナルケア：事例で学ぶ多様な死生観 ※ハラスメントに関する研修	ジョブメドレー
12 月	※身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修②	ジョブメドレー
1 月	※事故発生又は再発防止に関する研修②	ジョブメドレー
2 月	※感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修② ※ターミナルケア：事例で学ぶ多様な死生観②	ジョブメドレー
3 月	※介護予防及び要介護度進行予防に関する研修	ジョブメドレー

※烏野先生による「身体的拘束適正化、高齢者虐待について」の研修(日時未定)
※「ジョブメドレーアカデミー」の e ラーニングを導入し法定研修及び各職員の年間研修計画を立て
スキルアップ研修を行っています。

令和８年度　委員会名簿　　◎委員長　○副委員長

	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ 事故防止委員会	身体的拘束 適正化及び虐待 防止委員会	生産性向上 委員会	看取り委員会	BCP 対策及び 防災委員会	BCP 対策及び 感染症対策 委員会	ふるさと祭り及び 敬老会実行委員会	福利厚生委員会
施設長	冨田　晃由	冨田　晃由	冨田　晃由	冨田　晃由	冨田　晃由	冨田　晃由	冨田　晃由	冨田　晃由
副施設長	大山　敦史	大山　敦史	大山　敦史	大山　敦史	◎大山　敦史	大山　敦史	大山　敦史	大山　敦史
総務・事務					樫村　芳枝	樫村　芳枝	樫村　芳枝	◎樫村　芳枝
看護職員(特養)	中根　さゆり	中根　さゆり	中根　さゆり	◎中根さゆり	中根　さゆり	◎中根さゆり	中根　さゆり	中根　さゆり
相談員(特養)	◎小松　亮	◎小松　亮	◎小松　亮	小松　亮	小松　亮	小松　亮	小松　亮	小松　亮
介護主任	○羽鳥　香里	○羽鳥　香里	○羽鳥　香里	羽鳥　香里	羽鳥　香里	羽鳥　香里	羽鳥　香里	羽鳥　香里
（ ば　ら ）	大塚　芽	大塚　芽	大塚　芽	大塚　芽	大塚　芽	大塚　芽	◎宇佐美 俊裕・長谷川 夏奈 荒井　絢香・石川　和子	大塚　芽
（ひまわり）	中久喜　涼子	中久喜　涼子	中久喜　涼子	中久喜　涼子	中久喜　涼子	中久喜　涼子	中久喜　涼子・桜井　テルマ ギナ・エ・ﾃﾞｳｨ・浅原　理恵	中久喜　涼子
（たんぽぽ）	小松崎　麻実	小松崎　麻実	小松崎　麻実	小松崎　麻実	小松崎　麻実	小松崎　麻実	芝野　史明・細田　京子	小松崎　麻実
（す み れ）							○野村　健一 石上　美代子・久保田　和代	
（さ く ら）	大峰　悠平	大峰　悠平	大峰　悠平	大峰　悠平	大峰　悠平	大峰　悠平	齊藤　友加里	大峰　悠平
（ う　め ）							菊池　佐依子・大庭　ﾏﾘｴｯﾀ ノヴィ・ユーン・サニア 小村　真由美	
管理栄養士				桜井　千穂	桜井　千穂	桜井　千穂	桜井　千穂	桜井　千穂
相談員(デイ)	井坂　奈津美	井坂　奈津美	井坂　奈津美		井坂　奈津美	井坂　奈津美	井坂奈津美・出村幸栄・長谷川　邦子	井坂　奈津美

令和８年度　デイサービスセンターふるさと事業計画

基本方針

・ご利用者や御家様が安らぎと喜びの耐えないデイサービスである様、感謝の気持ち・笑顔を忘れず、利用者様のライフスタイルを尊重し、想いや願いが１つでも叶う様に『一人ひとりの特別を・・・』を目指します。
・自律生活の援助、社会参加の促進、身体機能の維持・向上に努める。
・地域の社会資源として、ご利用者様のデイサービスの利用推進に努め、職員が一丸となり地域貢献に努める。
・ご利用者様のよりよいサービス提要の為、職員の各種研修への積極的に参加し、資質の向上に努める。

事業実施地区

かすみがうら市全域（地域密着型通所介護以降により）

実施日

月曜日～金曜日（但し、１２月２９日～１月３日はお休み）

実施時間

8 時 55 分～16 時 10 分

利用定員

１５名（１日あたり）

デイサービスセンターふるさと目標

※自立生活援助・社会参加とし外出の機械を多く持つ
※いつも笑顔のある場所
※感謝の気持ちを忘れない
（５つの感謝）
ⅰ出逢えた事に感謝
ⅱふるさとに来てくれた事に感謝
ⅲ楽しみ喜んでいただいた事に感謝
ⅳ大切な時間を一緒に過ごせる事に感謝
ⅴ私たち職員を幸せな気持にさせてくれた事に感謝

事　業　内　容

『集団』①創作活動

工作、貼り絵等の創作活動を支援

②機能訓練

ラジオ体操、嚥下体操、リハビリ体操等日常生活を送るのに必要な機能の維持向上に努める

③レクリエーション

カラオケ、すごろく、カルタ等のレクリエーションを実施

『個人』①創作活動

折り紙、カレンダー、塗り絵の創作活動を支援

②機能訓練

ご利用者様にあった機能訓練の実施（歩行訓練を兼ねた散歩等も含む）

③レクリエーション

脳発達トレーニング工作等のレクリエーションを実施

④必要な援助

排泄の援助ほか、デイサービスセンターでの活動を行う時に必要な援助をご利用者様のご希望及び心身等の状況に応じて行う

⑤医療・福祉・生活等のご相談及び介護方法の指導

利用者様の医療、福祉、生活等の相談に応じる。また、ご希望に応じて御家族様等に介護技術の指導を行う。

※健康チェック

入浴前のバイタルチェック。問診を行い普段との状況変換に注意し、入浴の可否を決定する

昼食後の口腔ケア

月１回の体重測定の実施

※感染症対策（新型コロナ感染症・インフルエンザ・ノロウィルス等）

ワクチンの予防接種の呼び掛け及びうがい手洗いの実施（アルコール消毒）

次亜塩素酸ナトリウム消毒（トイレ、手すり）

フロアーの湿度調整

水分補給及び室内温度、換気の調整に心がける

⑥食事の提供

楽しく食事をする環境を整える

⑦入浴

ゆったりとした安らぎのある入浴が出来る環境を整える

（チェアー浴槽、機械浴槽、個浴）

ストレッチ、マッサージの実施

ご利用者様に沿った処置を行う

季節の入浴を提供する（菖蒲湯や冬至：ゆず湯など）

⑧送迎

ご利用者様の安心、安全を心がけ、四季の風景や会話を楽しみながら行う

施設の管理・運営

（1）地域交流

近隣の保育園や小学校との交流プログラムを継続的に実施

（2）地域活動

4 月、10 月　デイサービス職員近隣清掃

3 月　施設全体での近隣清掃

（3）ボランティア・実習生の受入

近隣の方々による、行事のお手伝いやご利用者様の話相手のボランティア、カラオケ・踊り・リハビリ体操のボランティアを積極的に受け入れ、各種学校の実習生受入についても積極的に受け入れていく

（4）職員研修

職員本人のスキルアップはもちろん、施設全体のサービス品質向上を図るため職場内で行う介助方法の研修のほか、行政機関等で開催される研修にも積極的に参加する。研修報告を会議の場で行い、職員全体が業務に対して共通の認識を持てるよう努めていく。また職員研修に参加しやすい環境を作るための体制つくりにも努力していく

（5）防災計画・防災訓練

法人で作成された防災計画に従い、自衛消防隊による防災訓練を年 4 回実施し、防災に対する意識を高める

（6）会議及び委員会運営

デイサービス会議　　1ヶ月に1回（企画、提案、ケース検討、

情報交換、確認事項、報告事項）

事業所全体（１月に１回）

※安全対策委員会　※感染症対策委員会

※褥瘡対策委員会　※防災委員会　※給食委員会

デイサービス単独（１月に１回）

※事故防止委員会

※身体的拘束適正化委員会

日程表

時間	日課	介護支援内容	看護支援内容
8：00		受入準備	
	送迎	送迎車両出発（8：00）	受入準備
9：00		施設到着	健康チェック（バイタル測定）
	健康チェック ティータイム	入浴援助	
10：00		※入浴以外の方は余暇活動	入浴後の処置 ※入浴以外の方は余暇活動
	レクリエーション リハビリ等	随時排泄援助	随時排泄援助
11：00		各種活動援助	
	ラジオ体操 嚥下体操		各種活動援助
		配膳・盛り付け	
12：00	昼食	食事援助 口腔ケア	配膳・盛り付け 食事援助 口腔ケア
13：00			
	入浴 マッサージ ストレッチ	入浴援助	
14：00		※入浴以外の方は余暇活動 レクリエーション等	入浴後の処置 ※入浴以外の方は余暇活動
15：00	おやつ ティータイム		リハビリ体操
		配膳	配膳
16：00	送迎	乗車開始 乗車援助 施設出発（16：15）	乗車開始 乗車援助
17：00		送迎終了	清掃・片付け

事業内容一覧

事業	内容	業務	内容
健康指導	・バイタルチェック ・体重測定 ・受診時の Dr への報告相談	創作活動	・各種工作（リサイクル工作） ・脳トレ(ﾊﾟｽﾞﾙ等々) ・塗り絵 ・貼り絵 ・紙工作 ・折り紙
機能訓練	・リハビリ体操 ・平行棒機能訓練 ・滑車運動 ・マイクロ	入浴	・一般浴（個浴） ・機械浴 ・チェアー浴
レクリエーション	・各種ボードゲーム ・各種テーブルゲーム ・映画、音楽鑑賞 (YouTube) ・中庭散策	昼食	・常食 ・粗刻み食 ・刻み食 ・ペースト食 ・ムース食
社会適応訓練	・他者とのコミュニケーション ・施設設備の活用 ・地域密着行事 （移動ｽｰﾊﾟｰｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ）	介護	・ＡＤＬに係る身体介護
栄養指導	・在宅生活に係る食事の助言と指導等	送迎	エブリィ（スロープ） シエンタ（スロープ） ハイエース 1（リフト） ハイエース 2（リフト）

年間行事・クッキング

月	行事名	クッキング	担当者
4	桜花見	ホットケーキ	出村
5	チューリップ鑑賞	あんみつ	長谷川
6	あじさい鑑賞	プリンパフェ	小野
7	七夕	クレープ	出村
8		かき氷	長谷川
9	敬老会	羊羹サンド	小野
１０	紅葉見学	お好み焼き	出村
１１	ふるさとまつり	ピザパン	長谷川
１２	クリスマス会	プチデコレーションケーキ	小野
1	初詣	どら焼き	出村
2	節分	チョコケーキ	長谷川
3	ひな祭り	フルーツサンド	小野

ふるさと医務室　令和８年度　事業計画

目標

一人ひとりに寄り添い、温もりある看護を目指す

多職種間との連携・協働により、利用者様の健康をささえ、安心して生活が送れるように援助する。

利用者・ご家族との信頼関係を構築し最後まで、寄り添い支える。

利用者・職員の健康に留意し、健康管理の援助や指導を行う。

計画

＜１＞ 利用者様の、日々の健康状態の把握と管理

- **朝夕の申し送り**
- **多職種間の情報共有**
- **健康診断（１回／年）**
- **コロナワクチン予防接種の実施(希望者)**
- **インフルエンザワクチン予防接種の実施(希望者)**
- **肺炎球菌予防接種の実施（希望者）**
- **往診（嘱託医、歯科）**
- **嘱託医指示のもと、採血・受診・検査等の実施**
- **歯科医師、歯科衛生士の指導のもと、口腔機能維持・改善、口腔内清潔保持、栄養状態の改善を図り、全身の健康を維持、誤嚥性肺炎などの全身疾患の予防に努める。**
- **適切な服薬ができるよう医師と相談しながら随時見直しを行う**
- **体調不良者及び低栄養高リスク者の把握に努め、適切な対応を行う。**
- **状態変化時、本人・ご家族への適切な説明と意向をふまえた対応を行い安心に繋げる。**
- **作業療法士と連携し、日常生活動作の維持を図り、寝たきりの予防に努める。**

＜２＞看取りケアの強化

- **延命、看取りの意向確認を行い、利用者、ご家族それぞれの思いを尊重、その人らしい安らかな最後を迎えることができるよう支援する。**
- **医療、生活の両面からその人らしさをアセスメントし、多職種連携にて状態に合ったケアに繋げる。**
- **家族とともに過ごす時間を多く提供できるよう、状態の変化に素早く対応行う。**
- **看取りの状況や日々の変化など家族に伝え、心情に寄り添う。**

＜３＞褥瘡ケアの強化

・褥瘡対策委員会の開催(毎月)
・褥瘡予防、または治癒に向けての会議の実施（１回／３ヶ月、必要時には随時）
・作業療法士と連携し、早期に効果的な除圧やポジショニングの実施。
・嘱託医指示のもと、状態に合った薬剤使用し処置行う。

＜４＞感染症対策の強化

・感染症対策委員会の開催（毎月）
・年間を通しての、職員の出勤前、出勤時、退勤時の検温実施、LEBER 入力。
・LEBER において職員、職員家族の体調を把握。受診の必要性と指導行う。
・年間を通しての、職員出勤時のアルコール手指消毒の実施
・年間を通しての、次亜塩素酸ナトリウム 0.05%消毒液の設置
（各トイレ、各フロア、環境整備用）
・年間を通しての、公用車のアルコール噴霧
・年間を通しての、職員・入居者･利用者様の受診時マスク着用
・年間を通しての、面会者の手洗い･マスク着用
･年間を通しての全職員マスク着用､周囲の感染状況を踏まえた N95 マスクの使用。
・感染罹患状況に応じ、必要時には、出勤を控える等の対策をとり、施設内への感染の持ち込みを防ぐ。
・情報収集に努め、感染症流行前からの注意喚起を行う。
・感染症への理解を深め、感染予防や感染発症時の対応が十分に行えるよう指導行う。
・感染症 BCP 訓練として、感染時のシミュレーションの実施、ガウンテクニックなど指導を年２回行う。

＜５＞職員の健康管理

・LEBER にて、職員の体調把握
・健康診断（１回／年）夜勤従事者（２回／年）
・腰痛問診（２回／年）
・結果をもとに健康維持に必要な指導を行う。
・コロナワクチン予防接種の実施(希望者)
・インフルエンザワクチン予防接種の実施(希望者)

＜６＞看護、介護が連携して充実したケアが行ってゆけるよう、利用者の個別ケアに必要な疾患と対応についての指導を行う。

ｅ‐ランニングによる研修等の実施において、基本を学習。必要時、当施設の特性に合った指導を補足行う。

・感染症対策について

・看取り、急変時対応についてなど。

・介護職員等による「認定特定行為業務従事者」認定へ向けての実地研修

※安全委員会（１回／月）開催

以上

令和８年度　特別養護老人ホームふるさと　栄養課　事業計画

1. 運営目標

『ごはんがきたよ』　から　　『ごはんができたよ』 へ

2. 運営方針

1) 御入居者および御利用者に、おいしく楽しく安全な食事を召し上がっていただけるよう、つとめます。

⑴ ユニットでの盛りつけ、ユニット調理の推進をしていきます。
家庭での食事と同様に、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく召し上がっていただけるよう、ユニットでの温めや盛りつけをおこなっていきます。

⑵ 多職種との連携により、個々の食べる能力に合わせた、食事の提供をおこないます。

⑶ 最期までおいしく食べることができるよう、個々の嗜好を尊重した食事の提供をおこないます。

2) 栄養ケア・マネジメントを実施し、栄養管理および健康管理につとめます。

⑴ 栄養ケア・マネジメントにより御入居者ごとの食事状況・栄養状態の把握につとめます。

⑵ ミールラウンドの実施、他職種での食事の検討・情報の共有等をおこない、御入居者にとって最善の食事が提供できるようにつとめます。

3. 事業内容

1) おいしく楽しく食べるために

⑴ 季節感のある献立や、伝統的歳時を大切にした食事を楽しんでいただき、四季の移り変わりを感じていただきます。
一人ひとり今までの食習慣を大切にし、ご自宅と同じように継続していけるよう、個々の暮らしを大切にした食事を提供します。 誕生日には、お祝い御膳や希望された特別食やおやつでの提供をおこない、誕生日をおいしい食事やおやつとともにお祝いします。

⑵ 一日の暮らしの中で、一番の楽しみになる食事をよりおいしく召し上がっていただくために、ユニットでの調理・炊飯・陶器の食器を使用した、ユニットでの盛りつけをおこないます。
家庭での食事と同様に、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、料理に適した

温度で食事を提供し、おいしく楽しく食事時間を過ごしていただけるよう、支援します。
また、五感を刺激した食事となるよう、食べるのみでなく『食べること』に関わる一連の流れ（食材を準備する、料理する、盛り付ける、食べる、片付ける）からリズムを感じ、暮らしを楽しんでいただけるよう、支援します。

⑶ 摂食・嚥下機能に不安のある御入居者および御利用者には、それぞれの能力に適した食べやすい食事を提供し、安心して『口から食べること』を継続できるよう、支援します。

2) 栄養ケア・マネジメントの実施

栄養ケア・マネジメントを通して、御入居者および御利用者の日々の食事の様子や栄養状態を把握し、『食べること』から心と体の健康維持につとめ、安心した暮らしが送れるよう、支援します。

3) 看取りケアにおける『食』のかかわり

最期まで御入居者が自分らしく暮らしていけるよう、尊厳のある『食』が守られるように支援します。食べたいものを食べたいときに食べられるよう配慮し、『最期の一口までおいしく』その人らしい『食』が最期まで送れるよう、支援します。

4) 褥瘡ケアにおける『食』のかかわり

褥瘡対策会議への参加により、定期的に褥瘡の有無・評価・検討を行うことで、早期改善に向けた栄養面からのサポートを行っていきます。

5) 給食会議の実施

献立の評価及び工夫、栄養管理・衛生管理の状況の把握及び課題解決を、栄養課だけではなく、施設長および施設関係職員で月一回行い、食事の内容、食事環境の向上に努めます。

6) 衛生的な食環境づくり

食中毒の発生や異物の混入などが起こらないように、厨房やユニットでの衛生管理につとめます。
厨房においては、安全衛生・個人衛生の基本を理解し、厨房内での作業工程の見直し等をおこない、事故の発生を未然に防ぐよう、つとめます。

令和８年度　リハビリテーション課　事業計画

【 基 本 理 念 】

医学的・科学的根拠に基づき、ご利用者様個々人の心身機能の維持・改善、その人らしい日常生活を送れる様にする為、個別機能訓練、ADL 訓練、生活環境の設定・調整、補装具の選定等を行い、心身機能面、活動性の維持・向上を目的とする治療手段を媒体としたリハビリテーションサービスを提供する。

【 目　　標 】

1．残存機能を活かしながら、心身機能、日常生活動作能力の維持・改善・向上及びＱＯＬの拡大を目的としたリハビリテーションサービスを提供する。

2．定期的なリハビリテーション評価を行いながら、心身機能の変化を把握し、他部署との情報共有を行う。

3．随時、他部署スタッフとの連携・協力体制（多職種協働）による支援を行う。

4．リハビリテーション課スタッフの知識と技術の向上を図る。

【 事 業 内 容 】

1	機能訓練・生活リハビリ	作業療法士が作成した個別機能訓練計画書に基づき、機能訓練、日常生活動作練習などの個別リハビリテーションプログラム、生活リハビリを利用者一人一人のニーズに沿って実施する。
		定期的にリハビリテーションプログラムの評価・再評価（見直し、修正）を行い、状態に合わせた適切なリハビリプログラムの計画・立案を随時行っていく。
2	創作活動・作業活動の援助	個々の趣味や作業遂行能力に合わせた作業活動や創作活動の援助を行う。
		脳トレなど認知症高齢者の感覚刺激入力を促すプログラムを立案、実施し、認知機能面へのアプローチ、日中活動における活動性の維持・向上に繋げていく。
3	補装具等（車椅子、杖、歩行器等、自助具、靴、クッション、座位保持装置など）の適合評価・修理・作成 住環境コーディネートによる生活環境改善	医療・福祉用具業者と連携し、専門スタッフ（作業療法士）による補装具等の修理・作成の手続き、発注・納品までの援助を行う。
		定期的な補装具等の相談・点検・清掃･修理等の援助を行う。
		良姿勢保持、皮膚トラブル、筋緊張異常等に対する治療手段、予防、再発防止策としてシーティング、臥位ポジショニング、住環境の評価・設定等の生活環境調整を適宜実施していく。